

さいたま市緑区選挙管理委員会告示第20号

令和7年5月25日執行のさいたま市長選挙における開票立会人となるべき者につき、公職選挙法第62条第2項又は同条第4項の規定により行うべきくじの日時及び場所は次のとおりである。

令和7年5月11日

さいたま市緑区選挙管理委員長 花岡能理雄

1 日 時 令和7年5月22日 午後5時15分

2 場 所 緑区役所2階 2A会議室